

# 令和6年度農作業の標準賃金

令和6年度農作業標準賃金を下表のとおり定めました。

※標準賃金額はあくまで目安であり、強制力はありません。

※実際には集落、地域により差異があるものと思われますので、下表を参考に雇う人、雇われる人がよく話し合ったうえで協定してください。

## 1 請負作業賃金/10a当たり (消費税10%込み)

作業内容		金額	摘要
水	耕起のみ	4,950円	ロータリー耕(1回)
	代かき	5,500円	
	田植え	6,050円	植え付けだけ(運搬は除く)
	除草剤散布	550円	田植え機使用(薬剤代別途)
	田植え同時施肥	1,100円	(肥料代別途)
田	稲刈り (バインダー)	6,600円	ヒモを含む
	稲刈り (コンバイン)	16,500円	運搬を含む場合、左記に500円追加
	動力脱穀	6,600円	一切を含む
畑	耕起のみ	4,950円	ロータリー耕(1回)
	プラウ耕	7,700円	
	畔立・マルチ張り	8,250円	
	甘藷つる切り	4,950円	
	甘藷掘り取り	4,950円	
田畑	肥料散布	2,200円	ブロードキャスター(肥料代別途)

## 2 農作業日雇賃金(1日8時間)

一般作業	7,176円
------	--------

鹿児島県最低賃金 1時間 897円(鹿児島労働局より)

## 3 東串良町賃借料情報(令和5年1月~12月) 10a当たり

区分	水田	普通畑
平均額	13,200円	10,700円
最高額	20,700円	15,000円
最低額	4,400円	5,000円

※ハウス等の特別な条件での賃借料は除いて算出してあります。

※農地の貸付は消費税の課税の対象となりません。(賃借期間が1ヵ月未満を除く)

東串良町農業委員会